

# 第2次三原市環境基本計画 令和4年度の年次報告書

令和6年2月

三原市

(生活環境課)

# 目次

計画の推進体制	1
計画の進行管理	2
計画の体系	3
第2次三原市環境基本計画 令和4年度年次報告	
環境目標1【自然共生】	4
環境目標2【脱炭素】	8
環境目標3【循環】	12
環境目標4【安全・安心・快適】	15
環境目標5【市民協働】	22

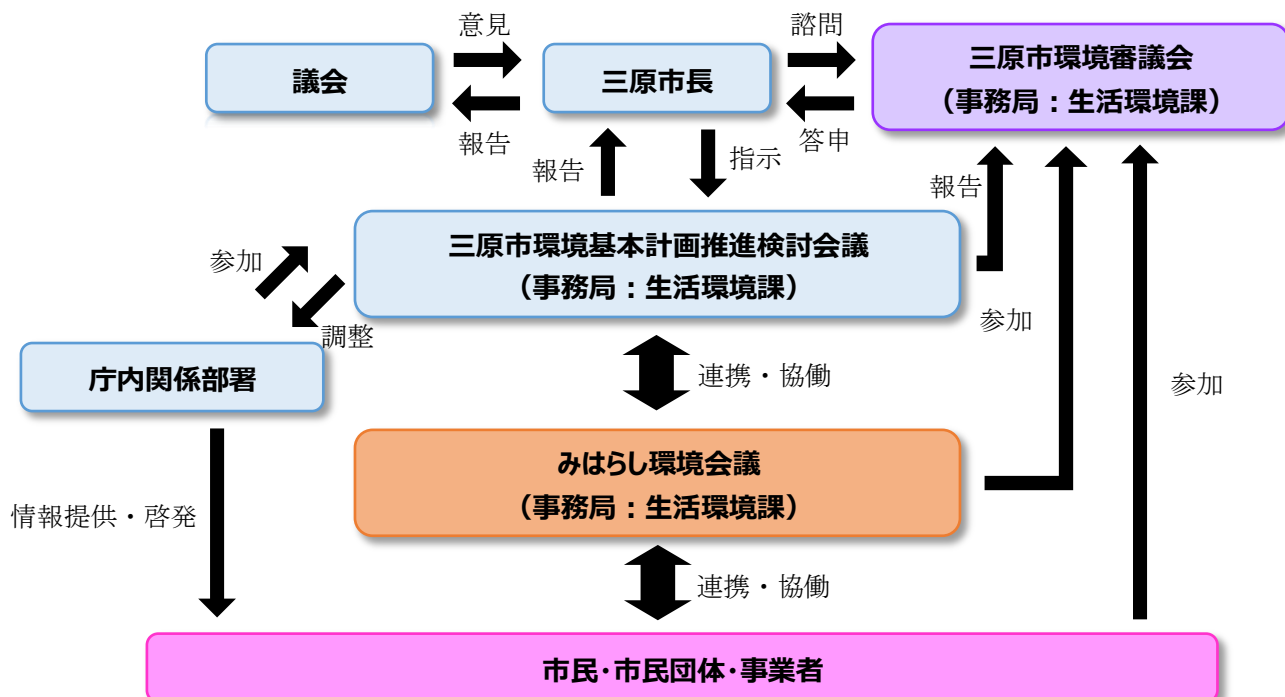
## <資料>

- 【資料1】第2次三原市環境基本計画 取組内容調査票(R4年度)
- 【資料2】第2次三原市環境基本計画 環境施策 数値目標の取組

## 計画の推進体制

第2次環境基本計画（以下「第2次計画」という。）の推進にあたっては、市民・市民団体・事業者・市がそれぞれの役割を果たすとともに、連携・協働して取組の推進を図っていくことが重要です。そのため、市民・市民団体・事業者が参加する「みはらし環境会議」、「三原市環境審議会」や庁内の横断的な推進組織である「三原市環境基本計画推進検討会議」を中心として、各主体に対して関連する取組の普及啓発を行いながら、計画の推進を図っていきます。

第2次計画の推進体制は、以下に示すとおりです。



### みはらし環境会議

市民・市民団体・事業者・三原市から構成され、第2次計画に掲げる環境施策を各主体と連携・協働しながら先導的に進め、地域における取組の普及啓発及び行動促進を図っていきます。

### 三原市環境審議会

三原市環境基本条例に基づいて設置された市長の諮問機関であり、毎年度の環境報告書等の審議を通じて、第2次計画の進捗状況を評価するとともに、三原市の環境の保全と創造に関する基本事項を審議します。

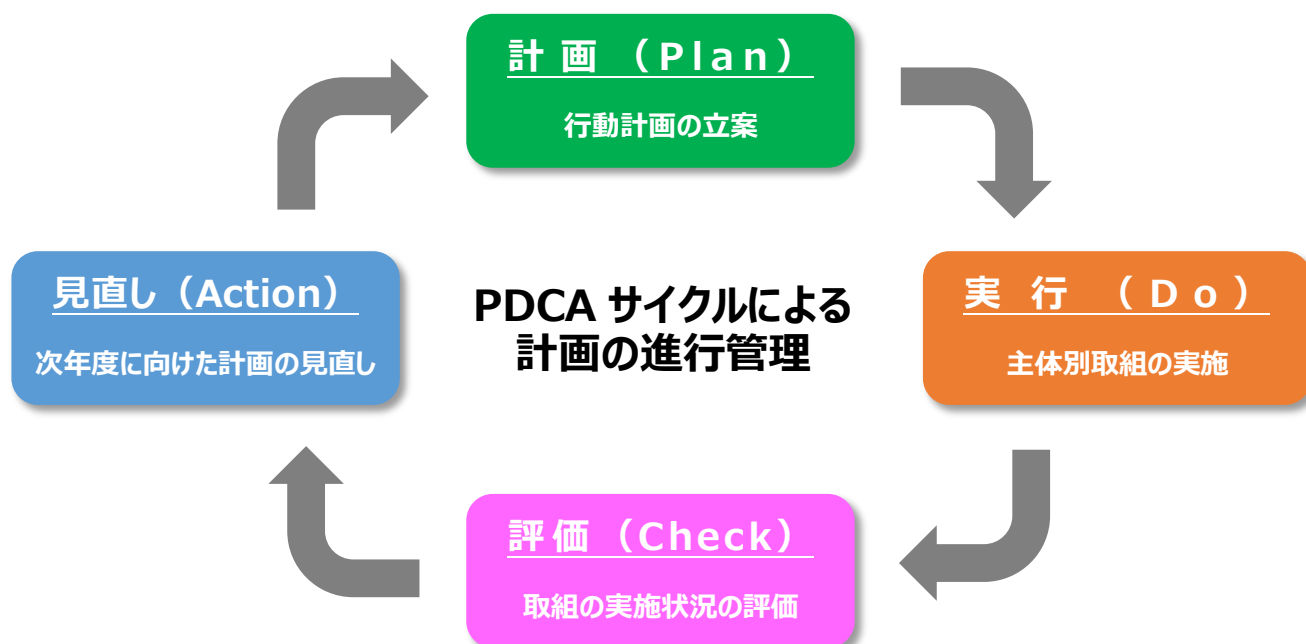
### 三原市環境基本計画推進検討会議

第2次計画の庁内における推進組織で、庁内関係部署の代表者から構成され、各々の所管の環境施策を横断的につなぐ役割を担います。また、各々の所管の環境施策の実施状況の評価を行うとともに、更なる推進に向けた連携強化に関する調整等を行います。

## 計画の進行管理

第2次計画の進行管理は、以下に示すPDCAサイクルに則って行います。

三原市は、各環境施策の実施状況を定期的に評価し、その結果を踏まえて行動計画の見直しを図りながら、望ましい環境像の実現に向けて着実に取組を推進していきます。



### 計画 (Plan)

第2次計画に掲げる環境施策を着実に実践するため、具体的な行動計画を立案します。

### 実行 (Do)

行動計画に基づいて、各主体が協働して取組を実施していきます。

### 評価 (Check)

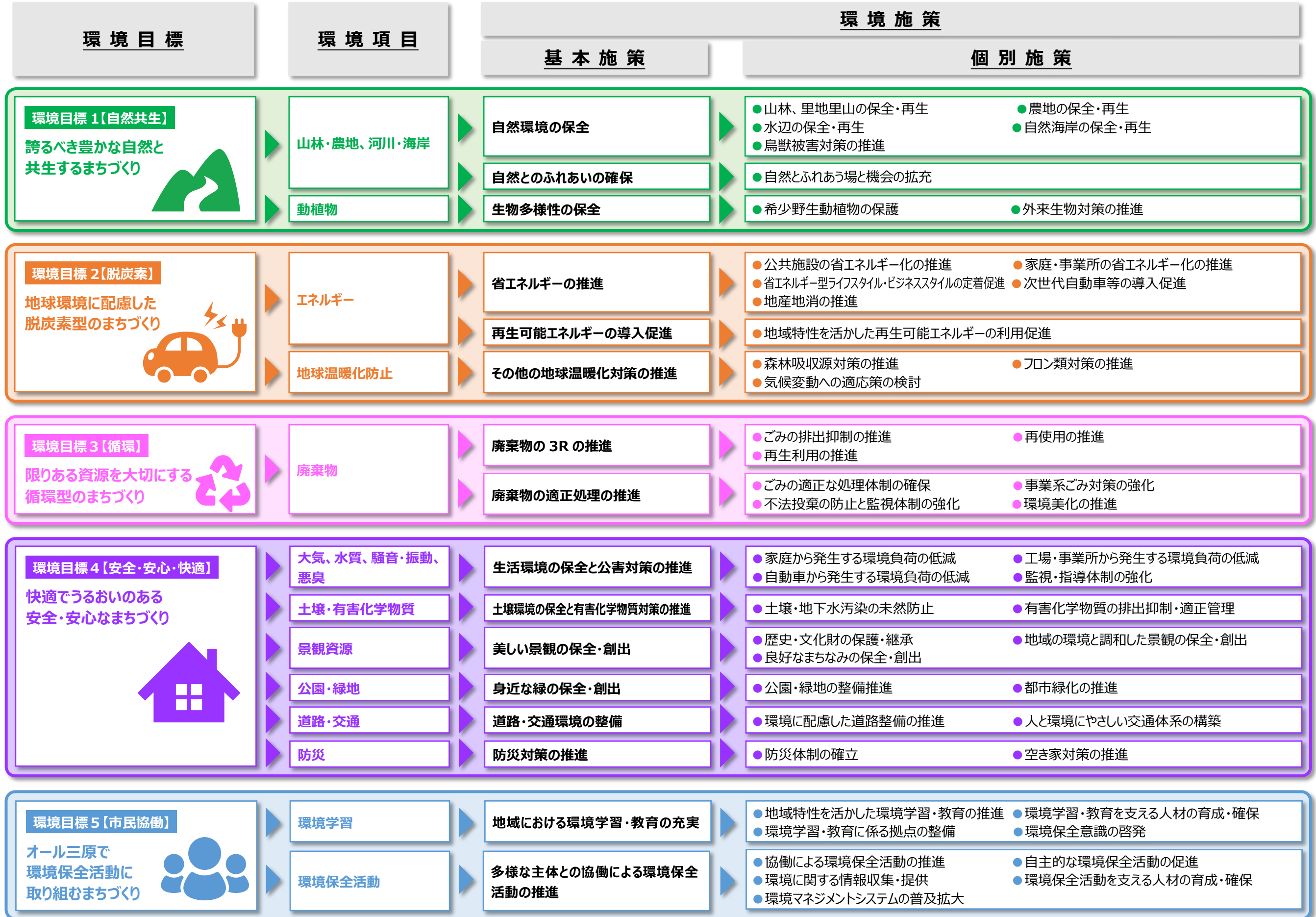
各環境施策を所管する関係部署は、環境施策の実施状況等を毎年度評価し、「三原市環境基本計画推進検討会議」に報告を行います。事務局は、その報告を受けて、1年間でどのような取組が行われ、それによってどのような成果が得られたかを環境報告書としてとりまとめ、「三原市環境審議会」に報告するとともに、市ホームページ等を通じて広く公表します。

### 見直し (Action)

環境施策の実施状況等の評価結果を踏まえて、次年度に向けた行動計画の見直しを行います。

望ましい  
環境像

一人ひとりが輝く 環境共生都市 みはら  
 みんなの協働により 自然と共生する快適で安全なまちを次世代へ



## 第2次三原市環境基本計画 令和4年度年次報告

### ○数値目標に対する令和4年度実績の評価及び今後の取組等について

令和4年度の実績が数値目標（目標年度）に対して、既に目標値を達成しているものは「達成」、目標年度に向けて計画通りに進んでいるものは「順調」、計画通りに進んでいないものは「遅れ」、目標年度までの達成が困難な場合は「要検討」とし、目標達成に向けた取組等について整理した。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響など、市がコントロールできないものについては評価を「遅れ」とし、代替案が検討できるものは、評価を「要検討」としている。

### 環境目標 1 【自然共生】誇るべき豊かな自然と共生するまちづくり

#### 環境項目（1）山林・農地、河川・海岸（23項目）

基本施策	個別施策
①自然環境の保全（21項目）	山林、里地里山の保全・再生（5項目）
	農地の保全・再生（7項目）
	水辺の保全・再生（4項目）
	自然海岸の保全・再生（2項目）
	鳥獣被害対策の推進（3項目）
②自然とのふれあいの確保（2項目）	自然とふれあう場と機会の拡充（2項目）

#### 環境項目（2）動植物（7項目）

基本施策	個別施策
①生物多様性の保全（7項目）	希少野生動植物の保護（4項目）
	外来生物対策の推進（3項目）

※（ ）は各環境項目、基本施策及び個別施策の項目数を表しています。

### ○取組実績

#### （1）山林・農地、河川・海岸

##### ①自然環境の保全（21項目／21項目）

##### 【山林、里地里山の保全・再生】（5項目／5項目）

1	「森林経営計画」等に基づく森林の適正な管理を推進し、森林が有する多面的機能の維持・発展を図るため、人工林の造林・間伐等を行い、公益的機能が発揮できる森林として整備した。（112.95ha）
2	「三原市公共建築物等木材利用促進方針」に基づき、公共建築物への県産材等の積極的な活用を行った。（公園トイレ2件改修、木材使用量：4.6 m <sup>3</sup> ）
3	里山林保全活用支援事業や森林・林業体験活動支援事業により、森の伐採や整備、観察会など森林づくり活動を行う市民団体を支援した。（支援団体：13団体）
4	山林、里地里山の保全・再生の重要性について、市ホームページ等で広報活動を行った。また、中央森林公園で開催した「ひろしま山の日県民の集い」を通じて意識啓発を図った。
5	地域住民との協働による森林の健全化や木材流通を通じた地域経済の活性化を図るため、大和地区において、広島県及び地元関係者と木材バイオマスについての協議を行った。

【農地の保全・再生】（7項目／7項目）

1	「中山間地域等直接支払交付金事業」等の取組により、条件不利地域の耕作放棄地の解消と拡大防止を推進し、新たに3件の協定を締結した。引き続き、要望のある地域への啓発活動を実施する。
2	農地や農業用施設の多面的機能（国土保全・景観形成等）を守る地域共同活動を支援するため、新規取組組織に対し事業概要の説明を行った。
3	農地利用の最適化の推進や荒廃農地の現状を把握するため、8月から11月にかけて市内全域で農地パトロールを実施した。引き続き、担い手の意向把握に努める。
4	化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する環境保全型農業の普及を図るため、説明会を実施した。令和4年度の取組面積は15,038a、取組農業者数は25名となった。
5	「エコファーマー認定制度」や「安心！広島ブランド」認証制度（特別栽培農産物）の普及啓発を図った。令和4年度の「安心！広島ブランド」認証件数は19件となった。
6	新規就農者や農業後継者を支援するため、農地の紹介等に対する相談について、関係事業所等と連携し適切に対応した。
7	農業に触れる機会を提供するため、広報誌や市ホームページを通じて、市民農園の利用促進を図った。（令和4年度 市民農園利用：50区画／65区画）

【水辺の保全・再生】（4項目／4項目）

1	河川や海岸等の良好な水辺環境を保全・再生し、市民が自然に楽しむことのできる親水空間を創出するため、三原市白竜湖親水公園の管理・保全を委託により実施した。
2	海洋漂着物を円滑に回収・処理するため、三原市すなみ海浜公園の「漂着物」については、指定管理者による定期的な清掃を行った。「海洋ごみ」については、清掃船により尾道～三原間での定期的な海上清掃作業（回収量：一般ごみ34.2m <sup>3</sup> 、流木93本外）や、三原市漁業協同組合から依頼のあった回収を実施した。 湾岸漂着物等対策推進地域計画重点区域において、広島県やGREEN SEA瀬戸内ひろしま・プラットフォームからの、海ごみについての情報発信等の依頼に対し、適切に対応を行った。
3	河川等の整備・改修を行う際には、水辺環境に配慮した工法を採用するよう努めた。（河川災害復旧工事：4件）
4	河川や海岸等の美化意識の向上や地域の清掃活動を支援するため、地域清掃活動ごみの無料回収（延べ289箇所）を行った。さらに清掃に必要な草刈機の燃料や替刃の支給など年間を通して実施した。佐木島において地元住民と共同でリフレッシュ瀬戸内（海岸清掃活動）の実施を7月に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

【自然海岸の保全・再生】（2項目／2項目）

1	佐木島や須波地域等に残る自然海岸の豊かな生態系や美しい景観の保全・再生のため、小学生を対象とした水辺・海辺教室を開催し、生物の観測を行った（計9回実施）。
2	みはらし環境会議の地域会議（かんきょう会議浮城）では、佐木島でゴミ拾いを定期的に行っており、自然海岸の保全・再生についての意識啓発を図るための海ごみ清掃イベント「気候変動ごみ拾いマーチ」を開催した（参加者36名）。

【鳥獣被害対策の推進】（3項目／3項目）

1	イノシシやシカ等の有害鳥獣による農作物被害低減のため、侵入防止柵の設置費補助を行うとともに、国の交付金である緊急捕獲活動支援事業を活用し、防護と捕獲の一体的な取組を実施した（個人柵 127 件、大規模柵 152 件）。
2	地域ぐるみによる被害対策活動を促進するため、市内全域を対象とした学習会の実施や現地指導により啓発を行った。
3	市街地における、有害鳥獣の出没しにくい環境づくりの推進のための環境改善を行った（2 地区：本町、糸崎）。

【数値目標】※数値目標の令和4年度実績値については、令和4年4月～令和5年3月の数値

指標	基準値 (H28 年度)	目標値	実績値 (R4 年度)	評価 (R5. 3. 31 時点)	今後の取組等
中山間地域等直接支払協定面積	1,621ha	1,900ha (R6 年度)	1,686ha	遅れ	取組を希望する新規協定に対して随時説明会等を実施するほか、既存協定の取組面積増加を推進することで、全体の取組面積の増加に努める。
環境保全型農業直接支払取組面積	89ha	110ha (R6 年度)	150ha	達成	引き続き希望者に対する説明会の実施等により取組面積の増加に努める。
多面的機能農地維持支払取組面積	2,110ha	3,000ha (R6 年度)	2,188ha	遅れ	目標年度までの達成に向け、既存組織へ啓発を行う。また新規組織の取組を推進し、拡充強化を図る。
再生利用が可能な荒廃農地面積	22,282 m <sup>2</sup>	減少 (R9 年度)	158,058 m <sup>2</sup> (注1)	要検討	引き続き担い手の意向把握に努める。大部分が離島にあり、担い手の参入条件に合致しないため再生利用に至らない。
有害鳥獣被害面積（イノシシ）	9.27ha	7.64ha (R4 年度)	9.51ha	遅れ	令和3年度と比較し、被害額が増加。防護柵設置の際の現地確認を引き続き行い、被害軽減に取り組む。
有害鳥獣被害面積（シカ）	0.60ha	2.22ha (R4 年度)	1.44ha	達成	目標は達成したが、令和3年度と比較し、被害額が増加。防護柵設置の際の現地確認を引き続き行い、被害軽減に取り組む。

※（注1）平成29年度に鷺浦町の荒廃農地（約16ha）の一部を民間事業者が借り受け、再生利用を開始したため、平成29年度以降大幅な増加となっている。

②自然とのふれあいの確保（2項目／2項目）

【自然とふれあう場と機会の拡充】（2項目／2項目）

1	自然公園や自然報道等の自然とふれあう場の整備・管理を推進するため、佛通寺や御調八幡宮といった自然公園の駐車場、トイレ、休憩所や道路の清掃を地元団体に委託して実施した。
2	地域における環境啓発イベントなどを実施しているみはらし環境会議の地域会議において、白竜湖周辺で身近な植物について学習する自然観察会を開催し、自然とふれあうことができる場を持った。

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	目標値	実績値 (R4 年度)	評価 (R5. 3. 31 時点)	今後の取組等
自然観察会の開催回数	3回	5回 (R9 年度)	1回	遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかったケースもあり、状況を勘案しながら、開催が広がるよう支援を行う。



(2) 動植物

①生物多様性の保全（7項目／7項目）

【希少野生動植物の保護】（4項目／4項目）

1	生物多様性の保全のため、希少生物であるヒョウモンモドキの生息状況について、専門家や各協議会と連携し、個体数の調査等を行った。
2	ヒョウモンモドキ等の希少野生動植物の保護のため、環境整備作業を実施し、生息・生育環境の保全に努めるとともに、オオムラサキの保護管理活動も実施した。
3	希少野生動植物の保護活動を行う市民団体である「ヒョウモンモドキ保護の会」の活動を支援するため、生息地の整備作業を行うとともに、ヒョウモンモドキを久井小学校へ持参し、生態についての周知を行った。
4	国の天然記念物である自生南限地帯に生育するエヒメアヤメについて、生育状況を把握するため現地調査を行った。また、沼田西町エヒメアヤメ保存会と連携し、開花時期に合わせて自生南限地の一般公開を行った。（来場者数：828人）

【外来生物対策の推進】（3項目／3項目）

1	外来種がもたらす問題やスクミリンゴガイなどの外来生物について、市ホームページで周知し、注意喚起に努めた。
2	特定外来生物であるセアカゴケグモやオオキンケイギクについて、市ホームページで注意喚起を行った。
3	ヒアリと疑わしい個体の情報があり、国・広島県と連携し、個体の同定を行った。ヒアリ等の新たな外来生物の侵入や拡大に関して、市ホームページで情報提供した。

<実績のまとめ> 環境目標1【自然共生】

環境項目（1）山林・農地、河川・海岸（23項目／23項目）

- 「基本施策①自然環境の保全」については、中山間地域等直接支払交付金事業や農地パトロールによる再生可能な荒廃農地の現状把握、地域清掃活動ごみの無料回収などにより、農地の保全や河川など広範囲において環境美化に努めた。  
また、海岸の美化や保全について、海ごみ清掃イベント「気候変動ごみ拾いマーチ」の開催や、みはらし環境会議（地域会議）による佐木島の海岸での定期的なごみ拾いの実施等により、豊かな生態系の保全を図った。有害鳥獣の出没しにくい環境づくりの推進については、市街地において有害鳥獣が出にくい環境づくりのための環境改善を行った。
- 「基本施策②自然とのふれあいの確保」では、自然公園の整備や管理をするほか、みはらし環境会議の各地域会議が開催するイベントを周知し、市民に自然とふれあう場を提供した。
- 数値目標の達成状況（7指標）  
○達成：2 ○遅れ：4 ○要検討：1

環境項目（2）動植物（7項目／7項目）

- 「基本施策①生物多様性の保全」については、絶滅危惧種であるヒョウモンモドキの生息地の整備活動を実施し、三原市の貴重な資源の保護に努めた。また、特定外来生物であるセアカゴケグモやオオキンケイギク、ヒアリ等の新たな外来生物の侵入や拡大に関して、生態系や農林水産業への影響等、市ホームページ等を通じて情報提供・注意喚起等を行った。

**環境目標 2 【脱炭素】地球環境に配慮した脱炭素型のまちづくり**

環境項目 (1) エネルギー (22 項目)	
基本施策	個別施策
① 省エネルギーの推進 (19 項目)	公共施設の省エネルギー化の推進 (6 項目)
	家庭・事業所の省エネルギー化の推進 (6 項目)
	省エネルギー型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進 (3 項目)
	次世代自動車等の導入促進 (2 項目)
	地産地消の推進 (2 項目)
② 再生可能エネルギーの導入促進 (3 項目)	地域特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進 (3 項目)
環境項目 (2) 地球温暖化防止 (6 項目)	
基本施策	個別施策
① その他の地球温暖化対策の推進 (6 項目)	森林吸収源対策の推進 (2 項目)
	フロン類対策の推進 (1 項目)
	気候変動への適応策の検討 (3 項目)

(1) エネルギー

①省エネルギーの推進 (17 項目 / 19 項目)

【公共施設の省エネルギー化の推進】 (5 項目 / 6 項目)

1	空調による適切な室温を保てるよう、ブラインドの適切な使用方法の周知を行い、消費電力量の減少に努めることで、公共施設から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組を推進した。
2	学校などの公共施設に設置している再生可能エネルギー設備 (太陽光発電設備) について、三原市環境白書である「みはらの環境」に掲載し、導入効果を情報発信した。
3	公共施設の用途や規模に応じた、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) 化の検討について、市有財産等活用検討委員会に脱炭素化事業部会を設け、令和 7 年度に完成予定の三原西消防署庁舎の ZEB 化を「Nearly ZEB」として設計した。
4	市内の防犯灯について、更に LED 化を推進するため、既存の水銀灯やナトリウム灯を 9 灯 LED 化した。
5	市が策定している、環境に配慮した物品を購入するためのグリーン購入方針や達成率について、「みはらの環境」に掲載し、市民や事業者へ啓発を図った。

[未実施 1 項目について]

○公共施設の省エネルギー設備等導入の推進について

「三原市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の大規模改修・建替え時には省エネルギー設備等の導入を推進することとしているが、令和 4 年度は事案がなかった。

【家庭・事業所の省エネルギー化の推進】 (5 項目 / 6 項目)

1	三原市脱炭素社会推進補助事業を実施し、家庭への省エネルギー設備導入を支援した【計 146 件 (蓄電池：118 件、宅配ボックス：9 件、エネルギー管理システム：19 件)】。また、事業所に対しては、省エネ最適化診断の受診費補助 (1 件) を行い、省エネルギー・再生可能エネルギーの推進を図るとともに、省エネに関するオンラインセミナーを開催し、省エネルギーの取組の必要性について周知を図った。
---	---

2	エネルギー使用量の「見える化」の普及促進に向け、新たに家庭用エネルギー管理システム（HEMS）を脱炭素社会推進補助事業の対象とし、市ホームページで情報提供を行った。
3	エネルギー収支がゼロになるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の普及促進のため、市ホームページで情報提供を行った。
4	新たに省エネルギー診断受診にかかる費用の一部補助を脱炭素社会推進補助事業の対象とし、事業者向けの無料省エネ診断サービスについて、市ホームページで情報提供を行った。
5	脱炭素に関する専用ページを開設し、カーボンオフセットに関する情報サイトの案内を行った。

〔未実施1項目について〕

○省エネルギー対策を実施する事業所に対する、入札・契約制度における優遇措置の検討について

建設工事入札参加資格審査に係る主観的事項審査要綱の評価項目に「エコアクション21」取得と同等の「ISO14000」の取得があるため、「エコアクション21」取得を評価基準に加えることは見送った。

【省エネルギー型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進】（3項目／3項目）

1	地球温暖化に資するあらゆる「賢い選択」である毎月の「COOL CHOICE」行動（節電等によるエネルギー使用量の抑制やエネルギー効率の高い機器の導入など、家庭や事業所で実行可能な省エネルギー対策）についての普及拡大を図るため、市ホームページや庁内掲示で周知した。
2	自動車の利用を減らすため、スマートムーブの取組を市ホームページや庁内掲示で情報発信するとともに、市民向けの出前講座で周知を図った。
3	駐停車時におけるアイドリングストップの実施やエコドライブの普及拡大を図るため、市ホームページや庁内掲示で情報発信するとともに、市民向けの出前講座で周知を図った。

【次世代自動車等の導入促進】（2項目／2項目）

1	環境負荷の小さいハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車などの次世代自動車の普及促進に向けて、エコカーの取組を市ホームページや庁内掲示で周知した。
2	世羅西ポンプ自動車（多目的車）を購入した際、平成31年度排出ガス規制適合車かつ低排出ガス車認定基準適合車とし、高規格救急自動車は平成17年基準排出ガス50%低減レベルとするなど、公用車の次世代自動車化を推進した。

【地産地消の推進】（2項目／2項目）

1	地場農産物（タコ、米、玉ねぎ、キャベツ、じゃがいもなど）の地産地消を促進し、JAに対する学校給食への地場産農産物の輸送費を支援することで、輸送に伴うエネルギー消費の抑制と地産地消率の増大を図った。
2	直売所を活用した地場農作物の供給及び学校給食を通じた食育を支援するため、地場農作物の効率的な運搬として、道の駅出荷者協議会の共同運搬のための保冷库の維持管理を行った。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標値	実績値 (R4年度)	評価 (R5.3.31時点)	今後の取組等
公共施設の二酸化炭素(CO2)排出量	6,731t-CO2	— (注2)	5,890t-CO2	— (注2)	消費電力量の減少を図るため、エコ委員会を中心とするエコ活動を全庁職員が率先して取り組むよう周知を行う。

グリーン購入方針の目標達成率	95.9%	100% (R9年度)	99.4%	順調	目標年度までの達成に向け、環境への負荷ができるだけ少ない製品・サービスを選択するよう各課のエコ委員をはじめ、全ての職員へ周知する。
学校給食における地場産食材の割合	41.9%	60% (R9年度)	41.2%	要検討	地場産食材の安定供給においては、生産者が規格や品質、量に対応できるかなどの課題はあるものの、給食用野菜の供給拡大に向け、引き続き農協と連携を図っていく。

※（注2）目標値が設定されていないため、未評価。排出量の削減目標を令和6年度に設定する。

②再生可能エネルギーの導入促進（1項目／3項目）

【地域特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進】（1項目／3項目）

1	公共施設（10箇所）における太陽光発電システムの維持管理を行った。
---	-----------------------------------

〔未実施2項目について〕

○水素エネルギー等の先進的な環境技術の推進について

令和3年度事業レビューの結果を踏まえ、水素エネルギーを活用した家庭用燃料電池システム（エネファーム）の設置費補助を令和3年度をもって終了したため、取組を推進できなかった。

○下水処理過程で発生した下水汚泥の固形燃料化の検討について

広島県下水道事業の広域化・共同化を広島県及び関係市町と検討することとしていたが、共同設置後の処分コストが当初の見積もりより高額となることが判明し、共同設置について見送ることとなった。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標値	実績値 (R4年度)	評価 (R5.3.31時点)	今後の取組等
公共施設における太陽光発電システム設置箇所数	9箇所	増加 (R9年度)	10箇所	達成	既存の太陽光発電システムの維持管理を継続し、新たに導入可能な公共施設の検討を行う。

(2) 地球温暖化防止

①その他の地球温暖化対策の推進（5項目／6項目）

【森林吸収源対策の推進】（1項目／2項目）

1	手入れがなされず放置された森林を伐採・造林し、二酸化炭素の吸収源となるみどりの保全と創出を促進した。
---	--

〔未実施1項目について〕

○藻場の整備等による二酸化炭素の吸収効果について

市内海域に藻場礁 35 基を沈殿したが、科学的知見に伴うメーカーの資料が無く、職員にも専門的知識が無いため、効果の検証ができていない。

【フロン類対策の推進】（1項目／1項目）

1	事業系ごみの分別ガイドにより、家電用品のリサイクルなど、管理者の義務について周知・徹底を図った。
---	--

【気候変動への適応策の検討】（3項目／3項目）

1	二酸化炭素の排出削減のため、家庭での省エネ対策について市ホームページで周知した。
---	--

2	気候変動の影響による発生リスクの増大が懸念されている熱中症について、広報誌や町内回覧等で予防方法や対処方法を周知した。また、熱中症について、ポスター掲示、FM みはら放送、音声告知放送、ポスター掲示等により、市民へ注意喚起した。
3	気候変動の影響による発生リスクの増大が懸念されている局地的な短時間豪雨等の危険性について、出前講座「地域の防災力を高めよう」を通じて市民に周知を図った。(実施件数 41 件、延べ 2,205 人)

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	目標値		実績値 (R4 年度)	評価 (R5. 3. 31 時点)	今後の取組等
		策定時	(R4 年度)			
人工林の健全化整備面積	164.8ha	234.8ha (R3 年度)	—	195.30ha	要検討	林業経営体の労働力不足等もあり、目標数値には達していないが、実態に即した目標値の整理を行い、取組を継続していく。
里山林整備面積	95.1ha	143.1ha (R3 年度)	—	122.88ha	要検討	林業経営体の労働力不足等もあり、目標数値には達していないが、実態に即した目標値の整理を行い、取組を継続していく。

<実績のまとめ> 環境目標 2 【脱炭素】

環境項目 (1) エネルギー (18 項目 / 22 項目)

●「基本施策①省エネルギーの推進」について、公共施設の再生可能エネルギー設備の活用や、市内防犯灯の LED 化を推進し、省資源・省エネルギー化に努めた。また、公用車を更新する際は、次世代自動車等の環境にやさしい車両の普及に努めていく。

エネルギー使用量の「見える化」の推進に向けて、家庭のエネルギー管理システム (HEMS) を新たに補助対象とし、また、エネルギー収支がゼロになるネット・ゼロの普及促進に向けて、市ホームページで情報発信を行った。また、事業者における省エネルギー診断サービスの受診が広がるよう、診断費用の一部を新たに補助することとし、省エネルギー対策の推進を図った。

環境にやさしい取組「COOL CHOICE」の実践を促すため、市ホームページや庁内掲示、市民向けの出前講座等により取組内容を周知した。

●「基本施策②再生可能エネルギーの導入促進」については、公共施設における太陽光発電システムの維持管理を継続して行った。

●数値目標の達成状況 (4 指標)

○達成 : 1    ○順調 : 1    ○要検討 : 1

※公共施設の二酸化炭素排出量は、目標未設定のため未評価。目標は令和 6 年度に設定する。

環境項目 (2) 地球温暖化防止 (5 項目 / 6 項目)

●「基本施策①その他の地球温暖化対策の推進」については、気候変動の影響により増大が懸念される熱中症の予防・対策方法を周知するとともに、短時間豪雨等の危険性について、出前講座を通じて啓発した。今後も国や県の動向を踏まえながら、地球温暖化に関する情報収集に努め、対応策を検討していく。

●数値目標の達成状況 (2 指標)

○要検討 : 2

**環境目標 3 【循環】 限りある資源を大切に作る循環型のまちづくり**

環境項目 (1) 廃棄物 (21 項目)	
基本施策	個別施策
① 廃棄物の 3 R の推進 (10 項目)	ごみの排出抑制の推進 (4 項目)
	再使用の推進 (2 項目)
	再生利用の推進 (4 項目)
② 廃棄物の適正処理の推進 (11 項目)	ごみの適正な処理体制の確保 (3 項目)
	事業系ごみ対策の強化 (2 項目)
	不法投棄の防止と監視体制の強化 (3 項目)
	環境美化の推進 (3 項目)

(1) 廃棄物

① 廃棄物の 3 R の推進 (8 項目 / 10 項目)

【ごみの発生抑制の推進】 (4 項目 / 4 項目)

1	生ごみ処理容器 (コンポスト) や電動式生ごみ処理機の購入費を補助し、ごみの減量化や堆肥化を推進した。(補助件数: コンポスト 49 基、電動式生ごみ処理機 18 基)
2	ごみの処理量や処理経費等についての出前講座を実施し、ごみ減量化の必要性について啓発を行った。(出前講座 12 回実施、参加人数 204 人 (延べ人数))
3	市ホームページ等でマイバッグの持参や過剰包装の自粛等によるごみの減量化を啓発した。
4	事業者を対象としたフードバンク講習会を実施した。

【再使用の推進】 (1 項目 / 2 項目)

1	リターナブル容器や再使用可能な商品の利用促進を図るため、市ホームページ等でマイボトルやマイカップ、マイ箸、マイ容器によるゴミの減量化に関する周知を行った。
---	---

[未実施 1 項目について]

○家庭や事業所で不要となった商品の有効利用の促進について

フリーマーケットやバザー等の開催について、情報提供がなかったため把握していないが、主催者自らが情報発信を行っている可能性が高いことから、実施団体との密な連携、三原観光協会や施設管理者などとの情報共有を図る必要がある。

【再生利用の推進】 (3 項目 / 4 項目)

1	家庭ごみ・事業ごみの分別ガイドの配布、市ホームページへの掲載により、資源物とごみの分別排出を徹底している。かんきょうカレンダーを市ホームページにも掲載するとともに、市公式 LINE でもごみ出し日や分別の注意点等についてアナウンスを行った。
2	古紙等資源集団回収事業奨励金制度や、古紙等保管庫設置費補助制度、古紙回収ボックスの設置、スーパー等の店舗回収により地域の自主的・積極的なリサイクル活動を支援した。
3	店舗等で実施している資源物の店頭回収について、家庭ごみの分別ガイドや市ホームページで情報提供した。

[未実施 1 項目について]

○リサイクル産業等との環境ビジネスの創出・育成に対する支援について

令和 4 年度は事案がなかったが、地域経済の活性化に向けた方策を検討する。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標値		実績値 (R4年度)	評価 (R5.3.31時点)	今後の取組等
		策定時	R4年度			
一般廃棄物総排出量	33,474 t	30,970 t (R3年度)	29,905t	29,279 t	達成	3 Rを基本にごみの減量化を啓発する。(R8目標：28,199t)
1人1日当たりのごみ排出量	944 g	931 g (R3年度)	908.6g	897g	達成	3 Rを基本にごみの減量化を啓発する。(R8目標：899g)
一般廃棄物再資源化量	5,454 t	6,912 t (R3年度)	5,057t	5,030 t (注3)	順調	資源集団回収、拠点回収、店頭回収を推進する。 (R8目標：4,967t)。
一般廃棄物再資源化率	15.0%	20.1% (R3年度)	15.5%	15.7% (注4)	達成	資源集団回収、拠点回収、店頭回収を推進する。 (R8目標：16.2%)。

※(注3) 新型コロナウイルス感染症の影響がなかった場合、「4,980t」(試算)。

※(注4) 新型コロナウイルス感染症の影響がなかった場合、「14.9%」(試算)。

②廃棄物の適正処理の推進 (11項目/11項目)

【ごみの適正な処理体制の確保】(3項目/3項目)

1	ごみの長期的な適正処理を確保するため、三原市清掃工場の煙道ダクト補修等を行った。また、最終処分場の延命化(4,146t)・再生(2,061t)のため、焼却灰等を外部搬出した。
2	処理困難物の適正な処理が行われるよう、家庭ごみ・事業系ごみの分別ガイドや出前講座等で啓発を行った。
3	障害や高齢等のごみ出し困難世帯を対象に、無料で戸別収集を実施した。(利用世帯：194世帯)

【事業系ごみ対策の強化】(2項目/2項目)

1	事業系ごみの分別で古紙類を区分し、ストックヤードや古紙回収ボックスでの回収を実施した。
2	産業廃棄物を事業系一般廃棄物として排出しないよう、事業系一般廃棄物を搬入する許可業者に対して展開検査を実施し、不適切な搬入の防止に努めた。

※その他、農業用廃プラスチック等の回収をJA等と連携し、「賀茂地域農業用廃プラスチック適正処理推進協議会」の会員として、事業系ごみの適正な処理を推進した。

【不法投棄の防止と監視体制の強化】(3項目/3項目)

1	監視カメラの設置(1基)や、不法投棄の多い場所に設置している看板で、老朽化しているものを更新することで、不法投棄の未然防止に努めた。
2	不法投棄監視パトロール(年間51日)を業務委託で実施し、不法投棄物の早期発見・撤去に努めた。
3	出前講座を実施し、市民及び事業者へ不法投棄防止についての啓発を図った。(12回 延べ204人)。

【環境美化の推進】(3項目/3項目)

1	「きれいな三原まちづくり条例」に基づく環境美化重点区域の巡回パトロールを実施し、周辺住民や通行人へ周知を行った。
2	市民からの要望に応じて、ペットの排泄物は飼い主が責任を持って処理することを促す啓発用看板の配付を行った(6件)。
3	ペットの適正な飼育について、動物愛護週間に広報誌でマナーの周知を行った。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標値		実績値 (R4年度)	評価 (R5.3.31時点)	今後の取組等
		策定時	R4年度			
一般廃棄物最終処分量	4,469 t	4,713 t <u>(R3年度)</u>	4,071t	3,825 t	達成	目標年度に向けて一般廃棄物の最終処分量の削減を推進する。(R8目標：3,837t)
空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンの開催回数・参加者数	<u>850人</u> <u>(1回)</u>	維持 <u>(R9年度)</u>		<u>0人</u> <u>(0回)</u>	遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。
「きれいな三原まちづくり条例」に基づく喫煙制限区域内での注意件数	70回	減少 <u>(R9年度)</u>		1回	順調	目標年度までの達成に向け、取り組みを継続する。

<実績のまとめ> 環境目標3【循環】

環境項目(1) 廃棄物(19項目/21項目)

- 「基本施策①廃棄物の3Rの推進」では、ごみの分別ガイドを活用し、家庭や事業所に対してごみの分別を徹底するよう啓発に努めた。再使用の推進については、リターナブル容器や再使用可能な商品の利用促進を図るため、市ホームページでマイボトル等に関する周知を行った。
- 「基本施策②廃棄物の適正処理の推進」については、不法投棄監視パトロールや看板の設置により、不法投棄の未然防止を図った。引き続き、清掃イベントや看板設置などで環境美化を啓発していく。
- 数値目標の達成状況(7指標)  
○達成：4 ○順調：2 ○遅れ：1



**環境目標 4** 【安全・安心・快適】快適でうるおいのある安全・安心なまちづくり

環境項目（1）大気、水質、騒音・振動、悪臭（13項目）	
基本施策	個別施策
① 生活環境の保全と公害対策の推進（13項目）	家庭から発生する環境負荷の低減（5項目）
	工事・事業所から発生する環境負荷の低減（2項目）
	自動車から発生する環境負荷の低減（4項目）
	監視・指導體制の強化（2項目）
環境項目（2）土壌・有害化学物質（4項目）	
基本施策	個別施策
① 土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進（4項目）	土壌・地下水汚染の未然防止（2項目）
	有害化学物質の排出抑制・適正管理（2項目）
環境項目（3）景観資源（8項目）	
基本施策	個別施策
① 美しい景観の保全・創出（8項目）	歴史・文化財の保護・継承（4項目）
	地域の環境と調和した景観の保全・創出（2項目）
	良好なまちなみの保全・創出（2項目）
環境項目（4）公園・緑地（7項目）	
基本施策	個別施策
① 身近な緑の保全・創出（7項目）	公園・緑地の整備推進（3項目）
	都市緑化の推進（4項目）
環境項目（5）道路・交通（4項目）	
基本施策	個別施策
① 道路・交通環境の整備（4項目）	環境に配慮した道路整備の推進（1項目）
	人と環境にやさしい交通体系の構築（3項目）
環境項目（6）防災（7項目）	
基本施策	個別施策
① 防災対策の推進（7項目）	防災体制の確立（4項目）
	空き家対策の推進（3項目）

（1）大気、水質、騒音・振動、悪臭

①生活環境の保全と公害対策の推進（13項目／13項目）

【家庭から発生する環境負荷の低減】（5項目／5項目）

1	野焼きの禁止について、市内全域の町内会等へのチラシの回覧や、市ホームページへの掲載により周知を図った。また、相談があったときは現場確認に行き、行為者へ注意喚起した。（67件）
2	公共下水道の整備を推進するとともに、下水道人口普及率の向上を図った。
3	下水道処理区域外の世帯については、清掃・点検の際に、業者を通じて生活排水の適正処理のチラシを配付し、合併処理浄化槽の整備促進を図った。

4	浄化槽の法定検査の未受検者及び拒否者に対し、受検指導文書を送付し、浄化槽の適正な維持管理を促した。また、浄化槽の法定検査の結果がC判定（不適正）の者に、毎月、改善指導を行った。
5	野焼きに関する近隣に配慮した生活マナーについて、市内全域の町内会等にチラシを回覧し、苦情の未然防止を図った。

【工場・事業所から発生する環境負荷の低減】（2項目／2項目）

1	関係法令に基づいた工場・事業所に対する規制基準の遵守について、市民からの相談に対し、広島県と連携して現場確認を行い、行為者を指導した。
2	市民からの公害に関する相談に対し、現場確認を行い、行為者を指導した。

【自動車から発生する環境負荷の低減】（4項目／4項目）

1	環境負荷の小さい電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車をはじめとする次世代自動車等の低公害車の普及促進に向けて、市ホームページや庁内掲示で情報提供を行った。
2	環境負荷の増大につながる渋滞の緩和のため、高規格道路（福山本郷道路）の未整備区間に係る提案活動を実施した。
3	公共交通機関の利用促進による交通量の削減や分散を推進するため、大和世羅線の実証運行を行い、分析・課題整理・評価を実施した結果、本運行は見送ることとなったが、新たな地域へのコミュニティ交通の導入に向けて意見交換・説明会等を実施した。
4	自動車の走行に伴って発生する騒音・振動を低減するため、路面性状調査を行い、わだち掘れやひび割れ率の大きな箇所について舗装補修を実施した。（A=4,660㎡）

【監視・指導体制の強化】（2項目／2項目）

1	大気・水質・騒音の環境調査を実施し、公害の未然防止に努めた。（水質検査：市内の公共用水域23地点、騒音調査：自動車・新幹線・環境騒音について調査）
2	光化学オキシダント注意報等の発令時に市民へ迅速に情報提供を行った。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標値		実績値 (R4年度)	評価 (R5.3.31時点)	今後の取組等
		策定時	R4年度			
下水道処理人口普及率	44.4%	51.7% (R9年度)		49.6%	順調	目標年度までの達成に向け、普及率の向上を図る。
下水道水洗化率	86%	維持 (R9年度)		93.2%	順調	目標年度までの達成に向け、水洗化率の向上を図る。
生活排水処理率	73.4%	79.7% (R3年度)	80.1%	80.4%	順調	合併浄化槽への設置・転換等を進め、下水道事業や集落排水事業と連携した生活排水処理を実施することで生活排水処理率の向上を目指す。 (R13目標：81.1%)
浄化槽処理人口	25,484人	26,773人 (R9年度)		25,874人	順調	目標年度までの達成に向け、処理人口の増加を図る。
二酸化窒素の環境基準達成率	100%	維持 (R9年度)		100%	達成	目標年度に向けて現状値を継続する。

浮遊粒子状物質の環境基準達成率	100%	維持 (R9年度)	100%	達成	目標年度に向けて現状値を継続する。
自動車騒音の環境基準達成率	95.7%	98.0% (R9年度)	100%	達成	目標年度に向けて現状値を継続する。
公害苦情件数	56件	50件 (R9年度)	67件	遅れ	同じ通報者からの苦情が多数あったことから件数が増加している。目標の実現に向けて、相談があれば現地に赴き、環境法令等を粘り強く説明することで、トラブル相談の減少となるよう努める。

## (2) 土壌・有害化学物質

### ①土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進（4項目／4項目）

#### 【土壌・地下水汚染の未然防止】（2項目／2項目）

1	市内の公共用水域 23 地点で水質検査を行い、地下水汚染の未然防止を図った。
2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水汚染対策として、水質汚濁防止法の届出を受付し、県に進達した。

#### 【有害化学物質の排出抑制・適正管理】（2項目／2項目）

1	人体や環境に有害な化学物質を取り扱う事業所に対し、市民から相談があった際は、現場確認を行い、行為者を指導するが、令和4年度は当該相談がなかった。
2	アスベストの含有が確認された公共施設における浮遊量調査を行い、調査結果を公表した。

## (3) 景観資源

### ①美しい景観の保全・創出（8項目／8項目）

#### 【歴史・文化財の保護・継承】（4項目／4項目）

1	市民共有の財産である歴史・文化財を次世代に継承していくため、古文書等のデジタル化を図ることとし、上田家文書のデジタル化（1,196点）を実施するとともに、みはらデジタルミュージアム（127点）をホームページ上に掲載した。
2	歴史・文化財の保護活動を行う市民団体を支援するため、文化財の調査研究等に対する補助を行った。
3	市民の歴史・文化財に対する関心と理解を深めるため、「小早川隆景展」や「みはらの遺跡展」、「清水南山展」を開催し、地域の歴史や文化に触れる場を提供した。
4	歴史・文化財を観光資源として活用し、市内外に三原市の魅力や特色を発信するため、「家紋ラリー」を開催し、パンフレット（1,500部）を配布した。

#### 【地域の環境と調和した景観の保全・創出】（2項目／2項目）

1	西国街道・本町地区まちなみづくりガイドラインを活用したまちなみの形成を促進するため、市民と協働で西国街道・本町地区街なみ環境整備事業計画を進めており、道路整備、電線類地中化に向けたワークショップ（4回）と住民説明会（1回）を実施した。
2	本町地区まちなみづくりガイドラインを活用したまちなみづくりを行うため、まちなみ整備事業補助を予定したが、申請がなかった。

【良好なまちなみの保全・創出】（2項目／2項目）

1	大規模な建築行為等や屋外広告物の設置に対し、広島県屋外広告物条例を適用して指導・助言を行い、周囲と調和のとれた景観づくりに努めた。（大規模行為届出：46件、屋外広告物届出：406件）
2	「三原市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、三原駅周辺で放置自転車が発見された場合、撤去を実施し、まちの美観向上を図った。（一斉撤去：204台、通常撤去：3台）

（4）公園・緑地

①身近な緑の保全・創出（7項目／7項目）

【公園・緑地の整備推進】（3項目／3項目）

1	暮らしにうるおいと安らぎ与える身近な憩いの場として、船木防災公園の整備工事を実施した。
2	公園の災害避難場所としての機能等を拡充するため、東本通8号公園の造成工事を実施した。
3	公園を多くの市民にとって親しみやすいものとするため、都市公園73箇所の日常管理を町内会等の住民組織と連携して行った。

※その他、久井町（くい文化センター広場）及び大和町（大和文化公園内広場）に、すべての子どもが安心して遊ぶことができ、保護者同士が交流できる場所を整備することにより、子育て世代が定住しやすい環境を生み出すことができるよう、障害等の有無にかかわらず誰もが一緒に遊べる「インクルーシブ遊具」を設置しました。

【都市緑化の推進】（4項目／4項目）

1	公共施設・公共空間における率先した敷地の緑化推進に向け、中央公民館駐車場前花壇（並木通り沿い）において、南小学校緑化委員会の児童が花の移植はできなかったものの、移植に向けた花壇の環境整備を行った。
2	緑化に配慮しながら、交通に支障をきたす箇所や伸び過ぎた樹木の剪定等を行い、街路樹の適切な管理に努めた。
3	花壇や植樹帯に草花を植えて管理していただく「緑のオーナー」について市ホームページで募集し、市民による緑化活動を推進した。
4	結婚や出産、パートナーシップ宣言をされた方の中で希望者に記念樹を配付し、緑豊かな都市環境の整備に努めた。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標値	実績値 (R4年度)	評価 (R5.3.31時点)	今後の取組等
1人当たりの都市公園面積	5.79㎡/人	10㎡/人 (R9年度)	6.19㎡/人	順調	目標年度までの達成に向け、都市公園の整備を行う。

（5）道路・交通

①道路・交通環境の整備（3項目／4項目）

【環境に配慮した道路整備の推進】（0項目／1項目）

[未実施1項目について]

○歩道の整備・補修、バリアフリー化の推進について

子どもから高齢者まで、多くの市民が安心・安全に移動ができる歩行空間を確保するため、歩道のバリアフリー化を推進しているが、事案がなかった。

【人と環境にやさしい交通体系の構築】（3項目／3項目）

1	第2期三原市地域公共交通網形成計画に基づき、交通事業者と連携・協働して、利用者のニーズの変化に対応した人と環境にやさしい公共交通体系の構築を推進した。
2	「三原市交通コミュニティ交通導入の手引き」に基づき、交通空白・交通不便地区を解消するため、大和世羅線の実証運行を行い、分析・課題整理・評価を実施した結果、本運行は見送ることとなったが、新たな地域へのコミュニティ交通の導入に向けて、意見交換・説明会等を実施した。
3	公共交通機関のバリアフリー化を推進するため、都市計画道路本町古浜線（4工区）の整備に向け、事業用地の一部（527㎡）を取得した。難航地権者との交渉を継続して実施する。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標値	実績値 (R4年度)	評価 (R5.3.31時点)	今後の取組等
路線バス・地域コミュニティ交通の利用者数	647,118人	1,229,554人 (R6年度)	1,063,387人	遅れ	運営主体や運行事業者と連携し、利用促進の取組を進める。

※路線バスの利用者数は、補助路線を含む全ての路線の利用者数を集計

(6) 防災

①防災対策の推進（6項目／7項目）

【防災体制の確立】（3項目／4項目）

1	電気自動車を災害発生時の非常用電源として利用できることを市民に周知するため、生涯学習まちづくり出前講座「地域の防災力を高めよう」を開催した。（開催回数41回 参加者延べ2,205人）
2	「三原市地域防災計画」に基づき、市民の安全・安心な生活の確保に向けた地域防災力の向上を図るため、生涯学習まちづくり出前講座「地域の防災力を高めよう」を開催した。（開催回数41回 参加者延べ2,205人）
3	短時間豪雨の増加や台風の大型化等による浸水や土砂崩れ、河川の氾濫等の災害に備え、事前に土のうを配付し、河川の氾濫等の災害に備えた対策を推進した。（配付数973袋）

[未実施1項目について]

○避難所となる公共施設へ太陽光発電設備や蓄電設備の導入を検討することについて

緊急時の非常用電源として太陽光発電を活用することが効果的であることから導入を検討している。現時点においては、市内の防災倉庫の内42箇所に発電機を配備し、停電時に使用できる態勢を整えている。

【空き家対策の推進】（3項目／3項目）

1	「三原市空き家等対策計画」に基づき、空き家の活用を促進するため、空き家対応マニュアルの作成及び説明会の開催、地域支援員と連携した空き家調査・空き家所有者アンケートを実施した。
---	---

	また、固定資産税の納入通知書を発送する際に周知チラシを同封し、「空き家バンク制度」の普及促進を図った。
2	「空き家改修等支援事業補助金」による改修費や家財整理に要する経費の補助を行い、空き家の活用を促進した。(家財整理費補助件数：9件、改修費補助件数：5件)
3	周辺の建築物、地域住民及び通行人に悪影響をもたらすおそれがあると判断した空き家の所有者に対し、指導・助言を行った。また、老朽化した危険な空き家について、除去に要する費用の一部を補助し、周辺の生活環境の保全を図った。(17件を判定し、特定空家等の認定は8件。過年度からの継続指導を含めた特定空家等は10件除却(うち8件除却補助事業を活用))

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標値	実績値 (R4年度)	評価 (R5.3.31時点)	今後の取組等
空き家バンクの新規登録件数	28件	25件/年 (R6年度)	31件	順調	地域おこし協力隊や地域支援員と連携し、空き家を掘り起こし、空き家バンクの登録促進を図る。また、地元専門家と連携し、空き家所有者に対する相談体制を強化する。空き家バンク登録情報の発信を強化し、利用希望者への周知を強化する。

＜実績のまとめ＞ 環境目標 4 【安全・安心・快適】
環境項目（1）大気、水質、騒音・振動、悪臭（13項目／13項目）
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本施策①生活環境の保全と公害対策の推進」では、苦情の発生要因となる野焼きや、浄化槽の適正な維持管理などについて、チラシの配布や現地指導等を実施し、近隣に配慮した生活マナーへの啓発を行った。さらに大気、水質、騒音等の環境調査を継続して行い、公害の未然防止に努めた。低公害車について、市ホームページや庁内掲示で周知し、普及促進を図った。</li> <li>●数値目標の達成状況（8指標） <ul style="list-style-type: none"> <li>○達成：3   ○順調：4   ○遅れ：1</li> </ul> </li> </ul>
環境項目（2）土壌・有害化学物質（4項目／4項目）
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本施策①土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進」については、地下水汚染対策として水質検査を実施し、有害化学物質の排出抑制に努めた。また、人体や環境に有害なアスベストの含有が確認された公共施設における浮遊量調査を実施し、施設の適正管理に努めた。</li> </ul>
環境項目（3）景観資源（8項目／8項目）
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本施策①美しい景観の保全・創出」では、まちなみの美観のため、三原駅周辺の放置自転車の撤去や、西国街道・本町地区まちなみづくりガイドラインを活用したまちなみの形成を促進し、市民と協働で西国街道・本町地区まちなみ環境整備事業計画を進め、道路整備・電線類地中化に向けたワークショップ・説明会を実施した。</li> <li>また、市民共有の財産である歴史・文化財を次世代に継承していくために、日々の暮らしの中で、地域の歴史や文化にふれることができるよう、啓発やふれあい機会の提供を推進した。</li> </ul>
環境項目（4）公園・緑地（7項目／7項目）
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本施策①身近な緑の保全・創出」においては、都市公園の清掃や街路樹の剪定などを行い、緑化の推進や管理を実施した。</li> <li>●数値目標の達成状況（1指標） <ul style="list-style-type: none"> <li>○順調：1</li> </ul> </li> </ul>
環境項目（5）道路・交通（3項目／4項目）
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本施策①道路・交通環境の整備」については、公共交通機関のバリアフリー化を推進するため、都市計画道路本町古浜線（4工区）の整備に向け、事業用地の一部を取得した。また、第2期三原市地域公共交通網形成計画に基づき、利用者のニーズの変化に対応した人と環境にやさしい交通体系の構築に努めた。</li> <li>●数値目標の達成状況（1指標） <ul style="list-style-type: none"> <li>○遅れ：1</li> </ul> </li> </ul>
環境項目（6）防災（6項目／7項目）
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本施策①防災対策の推進」では、防災関係の出前講座を開催し、地域防災力の向上を図った。また、空き家対策においても、家財撤去費や改修費の一部を補助し、空き家バンク制度の普及促進に努めた。</li> <li>災害発生時の非常用電源として市内42箇所の防災倉庫に配備した発電機について、停電時に使用できる態勢を継続した。</li> <li>●数値目標の達成状況（1指標） <ul style="list-style-type: none"> <li>○順調：1</li> </ul> </li> </ul>

**環境目標 5** 【市民協働】 オール三原で環境保全活動に取り組むまちづくり

**環境項目 (1) 環境学習 (10 項目)**

基本施策	個別施策
① 地域における環境学習・教育の充実 (10 項目)	地域特性を活かした環境学習・教育の推進 (4 項目)
	環境学習・教育を支える人材の育成・確保 (2 項目)
	環境学習・教育に係る拠点の整備 (2 項目)
	環境保全意識の啓発 (2 項目)

**環境項目 (2) 環境保全活動 (13 項目)**

基本施策	個別施策
① 多様な主体との協働による環境保全活動の推進 (13 項目)	協働による環境保全活動の推進 (3 項目)
	自主的な環境保全活動の促進 (3 項目)
	環境に関する情報収集・提供 (4 項目)
	環境保全活動を支える人材の育成・確保 (2 項目)
	環境マネジメントシステムの普及拡大 (1 項目)

(1) 環境学習

① 地域における環境学習・教育の充実 (9 項目 / 10 項目)

【地域特性を活かした環境学習・教育の推進】 (4 項目 / 4 項目)

1	市内の小学生を対象とした水辺教室を開催 (8 校 9 回) し、河川等の豊かな自然を生きた教材として活用した環境学習を推進した。
2	環境セミナーの開催による、市民等への環境保全活動の普及啓発について、広島県が養成し、三原市で活動している「地球温暖化防止推進員」に出前講座の講師を依頼し、活用を図った。
3	海洋ごみの削減や、アップサイクルなどの環境教育を行っている学校へ指導助言を行った。 ※アップサイクル：本来は捨てられるはずの製品について、元の製品の素材をそのまま生かし、新たな価値を与えて再生すること。
4	市内の全小学校の 3・4 年生に社会科副読本「きょうど 三原」を配付し、三原市におけるごみ・水・海についての環境教育を進めた。

【環境学習・教育を支える人材の育成・確保】 (1 項目 / 2 項目)

1	地域の環境学習・教育を支える人材を確保するため、広島県が養成し、三原市で活動している地球温暖化防止活動推進員について、広島県と連携し、活用を図った。
---	--

〔未実施 1 項目について〕

○ 地域の環境保全活動を支える環境リーダーの育成について

広島商船高等専門学校と共同で「三原子ども環境サミット」を開催する予定だったが、広島商船高等専門学校の受け入れ体制が整わず、開催できなかった。

【環境学習・教育に係る拠点の整備】 (2 項目 / 2 項目)

1	地域の希少な野生動植物が生息・生育する場所を環境学習・教育の拠点として整備するため、ヒョウモンモドキの生息地整備作業へ参加した。また、オオムラサキを守る会などの環境団体と連
---	--



	携し、オオムラサキの保護管理活動も実施した。
2	地域で取り組んでいる環境保全活動を市ホームページで紹介した。

【環境保全意識の啓発】（2項目／2項目）

1	みはら環境写真・絵画コンテスト（特選2作品・入選4作品・特別賞26作品）に応募された作品を展示し、多くの人に観覧していただくことで環境保全意識の高揚を図った。また、「きれいな三原まちづくり条例」に基づき、地域の清掃活動や環境保護活動を継続的に実施している個人や団体の表彰候補者を募集し、きれいな三原まちづくり表彰及び奨励賞（各1件）として、表彰した。
2	みはらし環境会議及び地域会議と連携し、環境保全活動等を実施した。

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標値	実績値 (R4年度)	評価 (R5.3.31時点)	今後の取組等
水辺・海辺教室の開催回数・参加者数	422人(12回)	450人(12回) (R9年度)	249人(9回)	遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により参加校が少なかった。継続的な開催に向け、各学校に参加を促していく。

(2) 環境保全活動

①多様な主体との協働による環境保全活動の推進（12項目／13項目）

【協働による環境保全活動の推進】（3項目／3項目）

1	みはらし環境会議及び各地域会議の省エネや自然環境保全などの各種プロジェクトについて、イベントや体験講座などの実施により地域の環境保全活動の先導に努めた。地域会議（かんきょう会議浮城）では、「三原の干潟、藻場を知る」講演会・パネル展示や、海洋プラスチック問題について考えるイベントを開催した。地域会議（本郷緑と水を守る会）では、沼田川の中土手の整備や水質検査、合格祈願カードの配付、廃材を活用したベンチの製作等を行った。地域会議（くい環境会議）では、「生物多様性の保全」を目的とした、ヒョウモンモドキの保護活動や、脱プラスチック研修会等を開催した。地域会議（大和エコライフを広める会）では、自然観察会の開催や電気自動車の試乗会、鍋帽子づくりなどを行った。
2	環境保全活動に取り組む主体間のネットワークを構築し、連携・協働の強化による活動の更なる活性化を図った。
3	みはらし環境会議及び各地域会議が行う環境保全活動について、各種プロジェクトを推進した。

【自主的な環境保全活動の促進】（3項目／3項目）

1	みはらし環境会議各地域会議の活動に対し補助金を交付し、環境保全活動を支援した。また、各団体が行う取組について市ホームページ等で周知し、事業内容の紹介を行うことで市民や事業者等の自主的・積極的な環境保全活動の促進を図った。
2	「きれいな三原まちづくり条例」表彰として、地域の美化活動や環境保全活動に取り組む個人や市民団体などの表彰候補者を募集したところ、2件の応募があり、1件をきれいな三原まちづくり表彰、1件を奨励賞として表彰した。

3	環境基本計画の施策を実施する「みはらし環境会議(各地域会議)」の活動を市ホームページに掲載し、情報提供を行った。
---	--

【環境に関する情報収集・提供】(4項目/4項目)

1	地域の環境の状況や環境保全に関する取組の実績について、「みはらの環境(三原市環境白書)」を作成し、市ホームページへ掲載して情報提供を行った。
2	多くの市民や事業者が環境情報を収集できるよう、広報誌や市ホームページで環境情報の提供に努めた。
3	広報誌や市ホームページで「きれいな三原まちづくり条例」の表彰候補者を募集した。表彰受賞団体が取り組んでいる活動の内容や成果について、市ホームページを通して情報提供を行った。
4	市ホームページ等で環境に関する情報やイベントなどの情報発信に努めた。

【環境保全活動を支える人材の育成・確保】(1項目/2項目)

1	広島県と連携して地域の環境保全活動を支える人材を確保するため、広島県が養成し、三原市で活動している地球温暖化防止活動推進員に出前講座で講師を依頼し、活用を図った。
---	---

[未実施1項目について]

○地域の環境保全活動を支える環境リーダーの育成について

広島商船高等専門学校との共同で「三原こども環境サミット」を開催する予定だったが、広島商船高等専門学校の受け入れ体制が整わず、開催できなかった。

【環境マネジメントシステムの普及拡大】(1項目/1項目)

1	事業者による環境マネジメントシステムの導入促進に向け、県内で行われたセミナーについて、市ホームページへの掲載やチラシの設置により情報発信を行った。
---	---

【数値目標】

指標	基準値 (H28年度)	目標値	実績値 (R4年度)	評価 (R5.3.31時点)	今後の取組等
環境に関する出前講座の開催回数	2回	4回 (R9年度)	3回	順調	講座の開催時に継続的な申し込みに呼び掛け、環境に関する啓発を行う。

<実績のまとめ> 環境目標5【市民協働】

環境項目(1)環境学習(9項目/10項目)

●「基本施策①地域における環境学習・教育の推進」では、社会科副読本を配付し、三原市におけるごみ・水・海についての環境教育を進めた。希少生物であるヒョウモンモドキが生息・生育する場所を環境学習・教育の拠点として整備するため、環境整備作業を行った。

地域の環境保全活動を支える環境リーダーとしての育成について、広島県と連携して地域の環境保全活動を支える人材を確保するため、広島県が養成し、三原市で活動している地球温暖化防止活動推進員に出前講座で講師を依頼し、活用を図った。

●数値目標の達成状況(1指標)

○遅れ:1

環境項目(2)環境保全活動(12項目/13項目)

- 「基本施策②多様な主体との協働による環境保全活動の推進」については、地域の美化活動や環境保全活動を継続的に実施している個人や団体を「きれいな三原まちづくり表彰」として表彰するため、表彰候補者を募集し、2件応募があり、1件をきれいな三原まちづくり表彰、1件を奨励賞として表彰した。  
みはらし環境会議と連携し、環境保全活動や日常生活で役立つエコに関するイベント等を開催した。
- 数値目標の達成状況（1指標）  
○順調：1

### 【令和4年度の振り返り】

#### （1）個別施策の取組について

令和4年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症が流行していたが、地域特性を活かした環境学習、歴史・文化財の保護・継承を目的としたイベントなど、感染対策を講じた上で取組を推進するとともに、省エネルギー化や環境負荷軽減につながる取組についての情報発信やデジタル化の活用により、全体として、個別施策145項目のうち、134項目を実施することができた。

評価対象	評価区分	環境目標					項目	割合	割合 (R3参考)
		1	2	3	4	5			
令和4年度 個別施策	実施	30	23	19	41	21	134	92%	88%
	未実施	0	5	2	2	2	11	8%	12%
計		30	28	21	43	23	145	100%	100%

#### （2）数値目標の取組について

数値目標の達成状況は、32指標のうち、「達成」が10指標、「順調」が10指標、「遅れ」が8指標、「要検討」が4指標であった。

目標が「達成」及び「順調」であるものは、引き続き、継続・向上を目指して取り組み、「遅れ」及び「要検討」となった指標については、実態に即した目標の見直しや課題の整理を行い、各施策に取り組む。

評価対象	評価区分	環境目標					指標	割合	割合 (R3参考)
		1	2	3	4	5			
令和4年度 数値目標	達成	2	1	4	3	0	10	31%	31%
	順調	0	1	2	6	1	10	31%	19%
	遅れ	4	0	1	2	1	8	25%	34%
	要検討	1	3	0	0	0	4	13%	16%
計		7	5	7	11	2	32	100%	100%

#### （3）令和4年度年次報告書の総評

令和4年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により、予定通りに実施できなかった施策もあるが、計画期間5年目の取組として、個別施策の92%を実施することができ、数値目標も62%が計画通りに進捗していることから、計画の進捗状況はおおむね「順調」であった。

今後も、計画年度である令和9年度までの目標達成に向けて、実態に応じた改善・見直しを行いながら、取組を継続していく。